

蒲郡東高等学校部活動運営方針

平成 31 年 4 月 1 日

1 目的

- (1) 部活動に積極的に取り組ませることにより、健全な心身の成長を促すとともに、生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図る。
- (2) 体力や技能の向上を図るとともに、生徒の活動の質の向上を高めるように支援し、責任感や連帯感、主体性や自己有用感を育む。

2 本校で設置する部等

(1) 運動部

弓道・剣道・サッカー・卓球・テニス・ソフトテニス・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・野球・陸上競技・ソフトボール・ヨット

(2) 文化部

華道・茶道・写真・美術・吹奏楽・放送広報・演劇

(3) 同好会

バレーボール男

3 活動内容及び日数等について

1の目的に向けて、原則として以下のような内容及び日数等で活動することとする。

(1) 活動日

平日は週4日以内、週休日は週1日以内の活動とし、週2日間以上の休養日を設ける。なお、定期考査時間割発表日から定期考査終了前日までは特別な理由がない限り活動しない。

(2) 活動時間

平日は2時間程度、学校休業日は3時間程度とする。
始業前の活動は、その目的を明確にし、補助的で最小限の活動とする。

(3) 各種大会やコンクールが開催される時期における活動について

各種大会やコンクールが開催される時期における活動等も(1)(2)を原則とするが、やむを得ない場合は他に振り替えて休養日を設ける。

(4) ミーティングの設定

活動の打合せや反省のミーティングは平日の休養日に設けても良い。

4 その他

(1) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、保護者との連絡体制を確立し、連携を密に図りながら活動する。

(2) 年間活動計画と月間活動計画

年度当初、各部ごとの年間活動計画を作成して学校ホームページで公表する。月間活動計画については、月毎に顧問から生徒及び保護者に周知する。